

# ※介護保険負担割合が1割の場合

入間老人ホーム別館 経過的小規模・従来型個室  
 施設利用料金表 (項目別日額・月額)  
 褥瘡マネジメント加算 (I)・排泄支援加算 (I)  
 自立支援促進加算

※30日で算定

令和6年4月1日

(単位:円)

	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険適用	介護福祉施設サービス費 (日額)	694	762	835	903	968	
	精神科医療養指導加算 (日額)			5			
	看護体制加算(I)口 (日額)			4			
	夜勤職員配置加算(I)口 (日額)			13			
	日常生活継続支援加算 (日額)			36			
	①小計 (サービス費+各加算)×30日		22,560	24,600	26,790	28,830	30,780
	科学的介護推進加算(II) (月額)			50			
	褥瘡マネジメント加算(I)※1 (月額)			3			
	排泄支援加算(I)※2 (月額)			10			
	自立支援促進加算 (月額)			280			
	②日額小計に月額加算を加えた小計 (サービス費+各加算)×30日+月額		22,903	24,943	27,133	29,173	31,123
	③介護職員処遇改善加算(I) (②×8.3%)		1,901	2,070	2,252	2,421	2,583
	④介護職員特定処遇改善加算(I) (②×2.7%)		618	673	733	788	840
	⑤介護職員等ベースアップ等支援加算 (②×1.6%)		366	399	434	467	498
	⑥小計 (②+③+④+⑤)		25,788	28,085	30,552	32,849	35,044
⑦地域区分(6級地6%) (⑥×10.27%) 1円未満の端数切捨て		264,842	288,432	313,769	337,359	359,901	
⑧給付率 (⑦×9割) 1円未満の端数切捨て		238,357	259,588	282,392	303,623	323,910	
⑨入所者負担(1割相当) (⑦-⑧)		26,485	28,844	31,377	33,736	35,991	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算 (30円/日) が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

	内容	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護保険適用外	①居住費	320	420	820	820	2,200
	②食費	300	390	650	1,360	1,675
	小計 (①+②)×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	116,250

施設設定額	日用品費(日額)	80
	預り金出納管理費(日額)	100
	月額小計(30日)	5,400

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第1段階	50,485	52,844	55,377	57,736	59,991
	第2段階	56,185	58,544	61,077	63,436	65,691
	第3段階①	75,985	78,344	80,877	83,236	85,491
	第3段階②	97,285	99,644	102,177	104,536	106,791
	第4段階	148,135	150,494	153,027	155,386	157,641

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

A 介護保険適用 + B 介護保険適用外 + C 施設設定額  
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

# ※介護保険負担割合が2割の場合

入間老人ホーム別館 小規模・従来型個室（個室）  
 施設利用料金表（項目別日額・月額）  
 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）・排泄支援加算（Ⅰ）

令和6年4月1日

（単位：円）

内容		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用	介護福祉施設サービス費（日額）	694	762	835	903	968
	精神科医療養指導加算（日額）	5				
	看護体制加算（Ⅰ）口（日額）	4				
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）口（日額）	13				
	日常生活継続支援加算（日額）	36				
	①小計 （サービス費+各加算）×30日	22,560	24,600	26,790	28,830	30,780
	科学的介護推進加算（Ⅱ）（月額）	50				
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）※1（月額）	3				
	排泄支援加算（Ⅰ）※2（月額）	10				
	自立支援促進加算（月額）	280				
	②日額小計に月額加算を加えた小計 （サービス費+各加算）×30日+月額	22,903	24,943	27,133	29,173	31,123
	③介護職員処遇改善加算（Ⅰ） （②×8.3%）	1,901	2,070	2,252	2,421	2,583
	④介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ） （②×2.7%）	618	673	733	788	840
	⑤介護職員等ベースアップ等支援加算 （②×1.6%）	366	399	434	467	498
⑥小計（②+③+④+⑤）	25,788	28,085	30,552	32,849	35,044	
⑦地域区分（6級地6%） （⑥×10.27%）1円未満の端数切捨て	264,842	288,432	313,769	337,359	359,901	
⑧給付率 （⑦×8割）1円未満の端数切捨て	211,873	230,745	251,015	269,887	287,920	
<b>A</b> ⑨入所者負担（1割相当）（⑧-⑦）	52,969	57,687	62,754	67,472	71,981	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算（30円/日）が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

内容		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護保険適用外	①居住費	320	420	820	820	2,200
	②食費	300	390	650	1,360	1,675
	<b>B</b> 小計 （①+②）×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	116,250

施設設定額	日用品費（日額）	80
	預り金出納管理費（日額）	100
	<b>C</b> 月額小計（30日）	5,400

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第4段階	174,619	179,337	184,404	189,122	193,631

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

(A) 介護保険適用 + (B) 介護保険適用外 + (C) 施設設定額  
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

# ※介護保険負担割合が3割の場合

入間老人ホーム別館 小規模・従来型個室（個室）  
 施設利用料金表（項目別日額・月額）  
 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）・排泄支援加算（Ⅰ）

令和6年4月1日  
 （単位：円）

	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用	介護福祉施設サービス費（日額）	694	762	835	903	968
	精神科医療養指導加算（日額）	5				
	看護体制加算（Ⅰ）□（日額）	4				
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）□（日額）	13				
	日常生活継続支援加算（日額）	36				
	①小計 （サービス費＋各加算）×30日	22,560	24,600	26,790	28,830	30,780
	科学的介護推進加算（Ⅱ）（月額）	50				
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）※1（月額）	3				
	排泄支援加算（Ⅰ）※2（月額）	10				
	自立支援促進加算（月額）	280				
	②日額小計に月額加算を加えた小計 （サービス費＋各加算）×30日＋月額	22,903	24,943	27,133	29,173	31,123
	③介護職員処遇改善加算（Ⅰ） （②×8.3%）	1,901	2,070	2,252	2,421	2,583
	④介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ） （②×2.7%）	618	673	733	788	840
	⑤介護職員等ベースアップ等支援加算 （②×1.6%）	366	399	434	467	498
	⑥小計（②＋③＋④＋⑤）	25,788	28,085	30,552	32,849	35,044
⑦地域区分（6級地6%） （⑥×10.27円）1円未満の端数切捨て	264,842	288,432	313,769	337,359	359,901	
⑧給付率（⑦×7割）1円未満の端数切捨て	185,389	201,902	219,638	236,151	251,930	
⑨入所者負担（1割相当）（⑦－⑧）	79,453	86,530	94,131	101,208	107,971	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算（30円/日）が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

介護保険適用外	内容	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
B	①居住費	320	420	820	820	2,200
	②食費	300	390	650	1,360	1,675
	小計 （①＋②）×30	18,600	24,300	44,100	65,400	116,250

施設設定額 C	日用品費（日額）	80
	預り金出納管理費（日額）	100
	月額小計（30日）	5,400

## 別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第4段階	201,103	208,180	215,781	222,858	229,621

### ※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

(A) 介護保険適用 + (B) 介護保険適用外 + (C) 施設設定額  
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

### 第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。